

令和6年10月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和6年10月24日(木) 午後1時30分
 2. 開催場所 勝山市役所3階 第1会議室
 3. 出席委員 農業委員9名、農地利用最適化推進委員7名
 会長 1番 松村 勘兵衛
 会長職務代理 2番 廣瀬 介治
 農業委員 3番 斉藤 勝
 4番 滝本 和子
 6番 山口 清
 8番 山口 拓雄
 9番 田中 政男
 10番 長谷川 敬祐
 12番 竹内 富美子

- 農地利用最適化推進委員 1番 横山 定守
 3番 田中 昭司
 5番 川原 龍夫
 6番 山本 清隆
 7番 松田 数実
 8番 林 博史
 10番 斉藤 清美

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第29号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第30号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第31号	農用地利用集積等促進計画(案)について(中間管理事業)	可決
議案第32号	現況証明願いについて	可決

- (報告事項) ・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局 係長 山本 典子 主査 土井 仁美

6.議事
事務局長代理
(係長)

ただいまから、令和6年10月定例農業委員会を開催いたします。
また、島田委員、多田委員、吉田委員、坂上委員、山内委員、
長谷川 晶俊委員は欠席の旨お伺いしております。
それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。

松村会長

(あいさつ)
本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしく
お願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。
では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長(松村会長)

これより本日の会議に入ります。
事務局より10月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長(松村会長)

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので、本日の議事録署名委員を
6番 山口 清委員、8番 山口 拓雄委員の両名にお願いします。
これより議事に入ります。
日程第1 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請についてを
議題とします。
事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長(松村会長)

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。
①について、長谷川 敬祐委員より報告をお願いいたします。

長谷川 敬祐委員

事務局から説明がありましたとおり、間違いございません。よろしく
お願いいたします。

議長(松村会長)

ありがとうございました。
②については 山口 拓雄委員より報告をお願いいたします。

山口 拓雄委員	農地は猪野瀬地区の方が持っておりましたが、地元の方が耕作するという ことで、何ら問題ないかと思えます。
議長(松村会長)	ありがとうございました。 ③については 滝本委員より報告をお願いいたします。
滝本委員	10月17日に現地確認に行っていました。問題ありませんでした。
議長(松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第29号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長(松村会長)	それでは、議案第29号は、原案どおり承認することに決しました。 続きまして、日程第2 議案第30号 農地法第5条第1項の規定による 許可申請意見についてを議題とします。それでは事務局より説明願いま す。
事務局	(説明)
議長 (松村会長)	このことについて、現地確認をしていただいた山口 拓雄委員から報告願 います。
山口 拓雄委員	17日に現地確認を行いました。転用目的が住宅の新築ということで、何 ら支障はないと思えます。よろしく申し上げます。
議長 (松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第30号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに 異議ございませんか。
委員	異議無し

議長 (松村会長)	それでは、議案第30号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。
議長 (松村会長)	続きまして、日程第3 議案第31号 農用地利用集積等促進計画 (案) (農地中間管理事業) についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長 (松村会長)	それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。
田中 政男委員	3ページの妙金島の32筆の件ですが、中間管理機構を通した新規の契約で、賃料がゼロになっていますよね。これは確かに出し手、受け手ともにいろいろな事情があるかとは思いますが、しかし小さい面積の農地となっている場合でも2筆で1枚の田んぼになっているものもあると思います。そうすると、面積も大きくなりますが、今回賃料がゼロとなっています。これは周辺の農地等にも影響すると思います。出し手の方々も、いままで農業をされていて、いろんなご事情で農業をリタイアされると思うんですが、そうすると農業による収入はゼロになります。しかし、固定資産税はかかってくるわけですね。中間管理機構が間に入っているのに、その固定資産税の金額くらい賃料として支払うようになぜしなかったのかなと思います。これは今後にも影響してくると思います。農協の米の適正価格も今年は上がっています。そういったことを加味すれば、このような契約は避けたいなと思います。この議案は今回承認されるとは思いますが、農業委員会が中間管理機構に報告する際には、このような意見があったことを報告していただきたいと思っています。
事務局	貴重なご意見ありがとうございました。こちらとしましても、適正に事務を進めてまいりたいと思います。
田中 昭司委員	この妙金島の受け手の方は、全部で20町歩くらい耕作をされていると思います。また受けている地域も広範囲に渡っています。1人で耕作できるのかなと思いますが、どうですか。
事務局	いまのところ耕作ができるということで、計画がでてきております。

田中 昭司委員

今回の妙金島だけでなく、ほかの離れた地区も耕作をされていますよね。そういう点で耕作できるのかなと思います。その点どうでしょう。

事務局

個々の農業者の方の状況については、農業公社でも把握されており、その上での計画となっておりますし、受け手の方が耕作ができるということで今回議案にあげているということでございます。

田中 昭司委員

本人はできるということで計画をしてはいるのですが、耕作放棄されないのか不安があります。

議長（松村会長）

（耕作者の方は）私の地元になりますが、見ていると、この方が精力的にやっているのは事実ですね。小さい農地であっても耕作されていますし、ここの農地は小さいからしないということはないように思います。以前議案にも上がっておりましたが、この方は北部中学校の横の農地を購入したのですが、今麦が植えてあります。あのような小さい田んぼでも耕作を頑張っています。この方の耕作されているところを全部見たわけではないのですが、今のところは奥さんと一緒に頑張っているように思います。人間ですので、いつなんどき何かあるかは分かりませんが、それはみなさん同じですので。しばらくは様子を見ていただければと思います。そのほか何かございますか。

ないようですので、これより採決いたします。
ではまず、議案第31号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。

委員

異議なし

議長（松村会長）

それでは、議案第32号については、承認することに決しました。
続きまして、日程第4 議案第32号 現況証明願いについてを議題とします。
事務局より説明願います。

事務局

（説明）

議長（松村会長）

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。
長谷川 敬祐委員より報告をお願いいたします。

長谷川 敬祐委員	今事務局から説明のあった通り、確認を行ってまいりました。非農地であったことを報告いたします。
議長（松村会長）	<p>ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、これより、採決いたします。 議案第32号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。</p>
委員	異議なし
議長（松村会長）	<p>それでは、議案第32号については、原案どおり承認することに決しました。</p> <p>次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	（報告）
議長（松村会長）	<p>このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。</p>
事務局	（報告）
議長（松村会長）	<p>このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、その他に入ります。 事務局より願います。</p>
事務局	（説明）
議長（松村会長）	最後に、次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	<p>次回の農業委員会は、令和6年11月25日（月）午後1時30分から、勝山市役所 3階 第1会議室にて、農地利用最適化推進委員会と合同開催を予定しております。よろしく願います。</p>

議長（松村会長）	<p>以上で本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。 では、進行を事務局にお戻しします。</p>
事務局長代理 (係長)	<p>松村会長、ありがとうございました。</p> <p>以上で10月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、 廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。</p>
廣瀬職務代理	<p>閉会の言葉</p>